

第1次行政改革大綱と第2次行政改革大綱の個別取組項目の比較

【資料4 別紙】

分類の凡例

- ① 目的を達成した。⇒次期大綱に引継がない。
- ② 目的を達成したが、更なる取組を行うため引続き実施する。⇒次期大綱に引継ぐ。
- ③ 目的達成に向けて、現在も取組中。⇒次期大綱に引継ぐ。
- ④ 検討の結果、代替方法で取組むことになった。⇒次期大綱に引継がない。
- ⑤ 状況の変化等があり、検討の結果、実施しないと決定した。⇒次期大綱に引継がない。

第1次行政改革大綱個別取組項目		項目	分類
<b>1 市民主導型行政の推進</b>			
<b>(1) 市民参加の推進</b>			
1	パートナーシップ条例（仮称）の制定		①
2	まちづくり委員会（仮称）の設置		①
3	市民の意見を幅広く取り入れた総合計画の策定		①
4	アンケート、パブリックコメントの実施・充実		①
5	市政モニター制度の実施		④
6	市民会議・ワークショップの実施		①
7	出前講座の開催		①
8	各種審議会等への市民公募委員の登用推進		②
<b>(2) 市民等との交流・連携、情報提供の推進</b>			
9	NPO、ボランティア、コミュニティ等市民活動団体の情報提供とネットワーク化		②
10	市長と市民の直接対話等による交流の推進		①
11	市長公務日程の公開		①
12	市民にわかりやすいホームページの内容充実とタイムリーな情報提供		①
13	主要施策の概要の公開		①
<b>(3) 市民活動団体の育成</b>			
14	市民活動補助金制度の充実		②

第2次行政改革大綱個別取組項目		項目
<b>1 市民主導型行政の推進</b>		
— 条例制定済		
— 委員会設置済		
— 総合計画策定済		
— 達成済、個別取組項目として掲載しないが、今後も担当課で実施していく		
— 今後は、アンケート、パブリックコメント、市民会議等を充実していく		
— 達成済、個別取組項目として掲載しないが、今後も担当課で実施していく		
— 達成済、個別取組項目として掲載しないが、今後も担当課で実施していく		
1	各種審議会等への市民公募委員の登用推進	
2	NPO、ボランティア、コミュニティ等市民活動団体の情報提供とネットワーク化	
— 達成済、個別取組項目として掲載しないが、今後も担当課で実施していく		
3	市民活動補助金制度の充実	

第1次行政改革大綱個別取組項目		項目	分類
<b>2 財政の健全化</b>			
<b>(1) 予算編成手法の改善</b>			
15	中期財政試算の策定		②
16	事業別予算によるわかりやすい予算編成		①
17	インセンティブ制度導入の検討		⑤
18	公会計の整備・公表		①
<b>(2) 歳入の確保</b>			
19	市税の確保		②
20	収納率向上対策及びコンビニエンスストア収納の導入		③
21	受益者負担の適正化		③
22	広告料収入の積極的確保		②
23	企業誘致の推進		③
24	遊休資産（土地等）の有効活用・処分の検討		③
25	都市計画税の検討		③
<b>(3) 歳出の抑制</b>			
26	公共工事コストの縮減		⑤
27	市債残高の縮小		②
28	事務事業の見直し		—
29	人件費の抑制		③
<b>(4) 企業会計・特別会計の経営改善と収支改善</b>			
30	公営企業・特別会計の経営健全化		③

第2次行政改革大綱個別取組項目		項目
<b>2 財政の健全化</b>		
4 中長期財政計画の策定		
— 達成済、個別取組項目として掲載しないが、今後も担当課で実施していく		
— 制度導入より先に、各課で更なる経費削減に向けての取り組みを行っていく		
— 達成済、個別取組項目として掲載しないが、今後も担当課で実施していく		
5	市税の確保	
6	収納率の向上対策	
— 取組項目28 公共施設使用料の見直しに統合		
7	広告料収入の積極的確保	
8	企業誘致の推進	
9	遊休資産（土地等）の有効活用・処分の検討	
10	都市計画税導入の検討	
— 他の手法を検討しながらコスト削減に取り組んでいく		
11	効率的・効果的な市債の発行	
— 6本の柱の「3 事務事業の見直し」で取り組んでいく		
— 取組項目22 定員管理の適正化に統合		
12	公営企業・特別会計の経営健全化	

第1次行政改革大綱と第2次行政改革大綱の個別取組項目の比較

項目		分類
<b>3 事務事業の見直し</b>		
<b>(1) 事務事業の見直し</b>		
31	事務事業点検の実施	②
32	配達方法の見直し	①
33	公用車の管理運営の見直し	②
34	物品の調達	②
<b>(2) 補助金・負担金等の見直し</b>		
35	各種団体への負担金の見直し	③
36	補助金の見直し	②
<b>(3) 委託事務の見直し</b>		
37	委託事務の見直し	③
<b>(4) 契約事務の見直し</b>		
38	パソコン等の契約の見直し	①
39	情報システム、機器リース等の縮減	①
40	随意契約の見直し	②
41	入札の見直し	③

項目	
<b>3 事務事業の見直し</b>	
13 事務事業点検の実施 — 達成済、個別取組項目として掲載しないが、今後も担当課で実施していく	
14 公用車の管理運営の見直し	
15 物品の調達	
16 各種団体への負担金の見直し	
17 補助金の見直し	
18 委託事務の見直し	
— 達成済、個別取組項目として掲載しないが、今後も担当課で実施していく	
— 達成済、個別取組項目として掲載しないが、今後も担当課で実施していく	
19 随意契約の見直し	
20 入札の見直し	

項目		分類
<b>4 組織・機構の見直し</b>		
<b>(1) 組織・機構の改革</b>		
42	効率的な行政運営を目指す組織・機構の見直し	②
<b>(2) 定員管理の適正化</b>		
43	定員適正化計画の策定	②
44	職制のスリム化	③
<b>(3) 職員の任用制度導入の検討</b>		
45	任期付職員制度の導入検討	④

項目	
<b>4 組織・機構の見直し</b>	
21 効率的な行政運営を目指す組織・機構の見直し	
22 定員管理の適正化 — 取組項目21に統合	
— 今後は、再任用制度の運用を行っていく	

項目		分類
<b>5 人材育成と職員の意識改革</b>		
<b>(1) 計画的な人材育成と職員の意識改革</b>		
46	人材育成基本プランの策定	②
47	人事評価制度の導入	③
48	人材育成型ローテーションの実施	②
49	職員提案制度の導入	④

項目	
<b>5 人材育成と職員の意識改革</b>	
— プラン策定済、プラン実施に関連する取組項目23、24に統合	
23 人事評価制度の導入	
24 ジョブローテーションの実施 — 今後は職員研修による職場風土の醸成を図っていく	

項目		分類
<b>6 公共施設の適正配置</b>		
<b>(1) 公共施設の適正配置</b>		
50	公共施設の適正配置の検討	③
<b>(2) 中長期的視野に立った計画的な大規模改修や建替え</b>		
51	中長期的視野に立った計画的な大規模改修や建替え	③
<b>(3) 効率的・効果的な施設運営</b>		
52	公共施設の管理形態の見直し	③
53	公共施設の管理経費の節減	②
54	公共施設使用料等の見直し	③

項目	
<b>6 公共施設の適正配置</b>	
25 公共施設の適正配置	
26 長期的視野に立った計画的な公共施設の管理 — 取組項目25、26に統合	
27 公共施設の管理経費の節減	
28 公共施設使用料の見直し	